

# 資料 1

## 現行計画の体系一覧

答申時の検討事項(計画策定委員会) ← → 計画策定時の検討事項(庁内)

〈基本理念〉

〈基本目標〉

〈重点目標〉

〈具体的事業〉

「人と人・男性と女性」が支えあうまち

I 町民への男女平等意識の浸透

1 男女平等意識を深めるための啓発

①広報・HPによる啓発 ②リーフレット配布  
③男女共同参画週間の取組 ④人権啓発

2 男女平等に関する学習機会の確保

①学校等における男女平等教育 ②生涯学習における関係講座の設置  
③図書館の関係資料の充実

3 男女平等の視点に立った行政サービスの実現

①町職員への意識啓発 ②町民意識調査の実施

II 「人と人・男性と女性」の人権が尊重され、平等に暮らせるまちづくり

1 生涯を通じて心と体が健やかに暮らせる健康支援  
【女性活躍推進法】

①スポーツ活動の推進 ②健康支援 ③性教育の推進

2 あらゆる人が安心して暮らせる福祉サービスの充実  
【女性活躍推進法】

①高齢者の自立支援 ②障がい者の自立と共生支援  
③生活困窮者支援

3 子育て・介護支援  
【女性活躍推進法】

①子育て支援の充実 ②商工業者への育児・介護休業の普及啓発

4 男性の家事・育児・介護への参画  
【女性活躍推進法】

①男性の家事等参画促進 ②母子保健事業の企画

5 DVや性的な暴力の根絶

①DVや性的暴力の根絶に向けた啓発 ②相談・保護体制の推進

III 「人と人・男性と女性」が活躍できる環境づくり

1 政策・方針決定への女性の参画推進

①審議会等への女性の参画促進  
②町女性職員が活躍するための環境整備

2 女性の能力開発・発揮のための支援  
【女性活躍推進法】

①研修・セミナーの情報提供 ②再就職・起業への支援

3 地域・防災活動への女性の参画促進

①NPO・地域活動支援 ②女性団体等への活動支援  
③まちなか防災訓練への女性の参画促進 ④女性消防隊の設置

4 就業機会の均等と労働環境の整備  
【女性活躍推進法】

①就業機会の均等に向けた啓発と情報提供  
②ハッピーパートナー企業の登録推進

5 農水産業及び商工業者の男女共同参画の確立  
【女性活躍推進法】

①農業・商工団体等への女性参画指導 ②家族経営協定の締結促進  
③女性組織の育成支援

IV 計画の確実な推進のための体制整備

1 庁内の推進体制の充実

①所属推進員の活用 ②町職員への意識啓発

2 計画の適切な進行管理

①数値目標に基づく進行管理 ②計画の適切な検証とその公表

3 近隣自治体、県及び関係団体との連携

①定住自立圏連携協定に基づく取組の推進  
②県・女性財団等との連携

4 町民や事業者との協働

①町男女共同参画計画策定委員会の活用